

台風第11号接近に伴う技術対策について

平成26年(2014年)8月7日
農業技術課

1 共 通

- (1) 気象情報に十分留意するとともに、滞水しやすいほ場では排水が速やかに行われるよう、ほ場の周辺や排水路の点検を行う。ただし、風雨が強くなり、危険が予想される場合は、ほ場見回りや作業等は避ける。
- (2) 河川や用水の増水により冠水しやすい場所からは、事前に機械類等を移動しておく。
- (3) 突風に備えて、果樹や野菜・花き類の支柱、施設・温室の外周など点検・補強する。特に、傷んだ箇所や負担の大きい箇所に注意する。
- (4) 台風通過後の対策として農薬散布を行う際には、最新の使用基準を遵守する。

2 園芸・農業用施設全般

- (1) 強風に備えて、ハウスや畜舎及び堆肥施設等の破損部の修理、支柱・筋交い等の補強を行う。特にパイプハウスは強風による被害を受けやすいので、ハウスやフィルムが飛ばされないよう、らせん杭の設置やフィルム押さえバンド、フィルム留め具等の点検を行っておく。
また、収穫物がある施設では、周囲に排水溝を設け増水による湛水害を防ぐ。
- (2) サイドフィルムのあるパイプハウスでは、サイドフィルムを下ろし、妻部分もフィルムで覆ってすきま風が入らないようにする。ただし日中気温の高い状態では、ハウス内の作物を優先させて開放とする。また、台風通過後は速やかにハウス内の換気を図る。
- (3) 雨よけ施設では、事前にフィルムの巻き上げを行い、施設の損壊を防ぐ。
- (4) 収穫終了後など使用していないハウスは、被覆資材（フィルムやネット等）を取り外して風圧による損壊を防ぐ。
- (5) 2月の雪害により損傷しているハウスは強度が低下しているため、状況により事前にフィルムを外すなど、風圧による損壊に充分注意する。また、再建中あるいは再建後のハウスにフィルムが張ってある場合についても、同様にハウスを傷めないよう注意を払う。
- (6) 強風により倒壊が心配される場合は、最終手段として被覆フィルムを切り裂き、風圧を軽減する手段も検討する。ただし、強風の中の作業は大変危険なので、安全性に充分配慮して作業を行う。
- (7) 防鳥ネット、防雹ネット、日焼け防止ネット（寒冷紗）設置園では、風の状況によりネットの巻き取りや除去を行う。

3 水稲

- (1) 倒伏を防ぐため水田はなるべく深水にして茎の動搖を防ぐ。
なお、風が納まり次第速やかに排水し、通常の水管理とする。
- (2) 浸水、冠水した水田は速やかな排水に努めるとともに、いもち病、白葉枯病の防除を確実に行う。

4 大豆・そば

- (1) 浸水・冠水した場合は、直ちに排水する。

5 立木果樹（りんご、もも、プラム、ブルーン、とうとう等）

- (1) 樹の倒伏・折損を防ぐために、防風ネットの展張と点検、支柱の追加、主枝の固定等を行う。腐

らん病や虫害発生箇所等の障害部は折れやすいので、しっかりと固定する。

- (2) 3～6年生程度の若木は倒伏しやすいので、主幹部に支柱を添えたり、トレリスの固定を確認する。特に苗木は倒伏しやすいので、支柱にしっかりと固定する。
- (3) トレリスは構造を確認し、強度向上が必要な場合は、アンカーを追加して引き張り線を設置したり、支柱上部の連結などにより補強しておく。
- (4) 収穫期にある品目・品種については、適熟となった果実を収穫し、未熟果を収穫しないようにする。なお、収穫に当たっては農薬使用基準（収穫前日数）を遵守する。
- (5) 高接ぎを行った樹では、強風で接木部や新梢が折損しないよう、添え木に結束する。

6 棚果樹（なし、ぶどう等）

- (1) 棚の周囲に防風ネット等を張り、風による果実の落果や枝の損傷を防ぐ。
- (2) 棚の上下動に伴う枝の損傷や果実落果を防ぐために、アンカーの補強、棚線の締め直し、ゆるんだ誘引部の補強等を行う。特にAマストの棚は、強風により棚全体が上下動しやすいため、アンカーと引き張り線による補強を徹底する。
- (3) ぶどうでは、こまめに新梢誘引を行い、房が風で振られないようにする。
- (4) 高接ぎを行った樹では、強風で接木部や新梢が折損しないよう、亜主枝候補など重要な場所はできるだけ誘引ひもで振れ止めの処理を行う。

7 野菜、花き（露地栽培）

- (1) 露地のきゅうり、アスパラガス、ながいも、花き類（きく、りんどう、ゆり等）などは支柱の補強やフラワーネットの補修を行い、強風による倒伏と茎葉等の損傷を防ぐ。
- (2) 滞水しやすいほ場では、長期滯水による根傷みから生育不良や病害の発生が懸念されるので、畑の周囲へ排水溝を設置して早期排水に努める。
- (3) 滞水が続いた場合は、液肥の葉面散布を行い草勢の回復を図る。
- (4) 強風や雨により茎葉が損傷すると病害の発生につながるので、台風通過後は速やかに殺菌剤の散布を行う。この際、特に収穫間近のものに対しては、農薬使用基準を遵守しつつ葉などへの汚れの少ない農薬を選択する。
- (5) きく、りんどう、ゆり、グラジオラス等が倒伏した場合は、早めに株を起こし、茎の曲がりを防ぐ。

8 畜産

- (1) 畜舎周辺を点検し、雨水の流入、浸水等がないように周囲に排水溝を設ける。
- (2) ハウス畜舎、堆肥舎は破損部の補修、支柱・筋交い等の補強により倒壊を防ぐ。特に強風によりフィルムが飛ばされないようフィルム押さえバンドを点検する。
- (3) 停電に備え、搾乳機やバルククーラーの電源確保のための自家発電機の点検を行うとともに、発電機の入手については、JA等関係団体と連携をとり対応する。

9 菌草

- (1) 停電により室温と外気温の差が大きい場合は、短時間であればドアの開閉を控える。
- (2) 停電が長時間に渡る場合は、施設内の温度上昇に留意して適宜、換気を行う。
- (3) 施設が浸水した場合は、次の対策を行う。
 - ①電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
 - ②収穫できるものは、早めに収穫、包装する。

- ③生育中の水のかかった生産物は速やかに施設外へ搬出し、処分する。
- ④室内の浄化を図るため、施設を空にして水で泥等を洗浄する。
- ⑤洗浄後は、除菌剤（0.1～0.05%次亜塩素酸ナトリウム）を散布し、乾燥する。
オゾンガス発生装置がある場合は、オゾン処理方法に従って除菌する。
- ⑥次亜塩素酸ナトリウム散布直後の培養基の搬入は、発生不良となる場合があるので、十分換気してから搬入する。